

# 矢倉川川づくり懇話会問答集

この問答集は、「矢倉川 川づくり懇話会」でいただいた質問・意見に回答します。

会 議 名	開 催 場 所	開 催 日
矢倉川 川づくり懇話会	彦根市鳥居本地区公民館	平成19年11月27日(火)

矢倉川 川づくり懇話会 問答集

分類	質問・意見	回答	備考
工事 予定・ 工事 内容	矢倉川の改修が遅れたのは護岸の工法が変わった事が原因と聞いた事があります。今回の会議で提示された改修設計図は最終形と理解してよろしいのでしょうか。	この横断形状で工事を進める予定です。	
	用地買収について、例えば、1ヶ所でも不同意があれば、それよりも上流に工事が進めなくなるのですか。	河川の場合では、そこ（用地買収の不同意区間）を残して上流へ工事を進めても、水が流れないので改修効果が得られません。そのため、部分的な区間を残して工事を進めることはできません。	
	用地買収ができないために氾濫被害が拡大した場合には、土地所有者の責任を問うべきだと思います。	ご意見として承ります。	
	用地買収が難航しているために改修工事が出来ないと言うのは地元としては納得ができません。難航している用地買収に関して、打開策をどのように考えているのですか。	土地収用という法的な手段もありますが、事業を円滑に進めるためには地元の協力体制が重要と考えています。今年度より、県からだけではなく地元自治会等の協力を得て、地元の方からも話しをしていただき、用地買収に協力していただけるようお願いをしております。	
	矢倉川の整備区間について、住宅が増えていることなどを考慮すると、上流の運動公園付近までの区間に計画の変更が可能ですか。	ご指摘のように、流域の状況が変わり計画区間の見直しが必要になれば、川づくり会議等でご意見を伺う事になりますが、当面は現在設定している区間を対象として河川整備を進めていきます。なお、上流部の一部では砂防事業において改修計画の検討を行っている区間があります。	
	整備対象区間の改修が何時完成するのか、期間は何年くらいかかるのか、一応の目処を教えてください。	河川整備計画では今後 20～30 年の間で整備する区間として考えています。ただし、どの区間を、何時までに工事するといった具体の予定を現時点でお示しすることはできません。	

矢倉川 川づくり懇話会 問答集

分類	質問・意見	回答	備考
工事予定・工事内容	河川管理道路を拡幅して、生活道路として市民が利用できるようにしてもらいたいと思います。	河川管理通路は、河川管理施設等構造令により決定されます。矢倉川の場合は 3m の管理用通路を左右岸に設置することになります。それ以上の通路幅を設置するには、例えば、市道として整備するなど、河川改修以外の用途(事業)で行うことになります。	
	昨年度の用地測量より上流部の測量の予定を教えてください。	河川改修は公共事業であるため、少ない費用で最大の効果を出すことが求められます。そのため、下流から順次、用地買収と工事を進めることになります。従って、上下流バラバラの区間で用地買収や改修工事を実施することはできません。	
	計画で必要な用地(断面幅)が決まっているのなら、用地測量や買収だけでも可能な区間から実施できないですか。		
	今年度は色々な調査を行うと聞いたが、来年度、再来年度の予定について教えてください。	来年度については、継続的な調査に加えて、用地買収を予定しております。	
維持管理	以前の洪水の時に、流木が閉塞して家屋の床下浸水が発生しました。流木対策について何らかの対応が必要だと思います。	河川区域内の樹木等については、伐採や除去等の維持管理を河川管理者が行う事ができますが、河川管理者の判断で山林等の個人所有地の樹木を伐採したり倒木を除去したりすることができないのが現状です。	
流域治水対策	洪水時の情報元の一つとして滋賀県の雨量情報 QR コードが示されましたが、矢倉川流域には、携帯電話の入らない地区があります。防災を考える際にはそのようなこと(携帯電話の電波が届かない地区もある)も配慮して欲しいと思います。	携帯電話以外にも、大雨が降ると県と気象庁が今後の雨の降り方を予測して、テレビやラジオを通じて土砂災害警戒情報が発表されるようになりました。そのような情報も一つの避難の目処にして頂きたいと思います。	
	河川整備は 20~30 年かかり、その間に地域の生活環境は変わるので、先々の人たちのためを考ることも大切であるが、その一方で、今、携帯電話の繋がらない地区が流域内にあるという現実も念頭に置いて欲しいと思います。		

矢倉川 川づくり懇話会 問答集

分類	質問・意見	回答	備考
流域治水対策	<p>最近、市から直接個別の自治会へ（防災に関する）情報が伝わる機器の取り付け説明がありました。そうすると、情報の伝達経路に連合自治会が関係しなくなり、全体が把握できなくなります。</p>	<p>防災の連携づくりは、県や市だけで考えるものではなく、地域の皆様方と一緒に、効果のある連携体制を考えて行く事が重要であると考えています。</p>	
	<p>自治会によっては災害時を想定した消防車の購入や、ブザーによって町内のかなり広範囲に知らせるような設備が設置されています。しかし、その情報が連合自治会に伝わらないと、連合自治会としての支援などが難しくなるので、行政はそのような地域の実態を知った上でシステムを作って欲しいと思います。</p>	<p>地域の防災力に関するアンケートを、県下の自治会長を対象に実施する予定です。それらのアンケート結果も踏まえて考えていきます。</p>	
その他	<p>学区民を対象としたPRというのは、もっと他にもされる予定ですか、この説明会で終わるのですか、また他の方法を考えていますか。</p>	<p>この川づくり懇話会は、鳥居本学区を対象に開催していますが、この概要等は滋賀県のホームページや建設管理部の機関紙などでも掲載する予定をしています。</p>	
	<p>連合自治会としては、災害が起きないように各町内会との連携および県の担当者とも協力して矢倉川の改修を推進したいと考えています。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。</p>	